

	66,401 人 (-808 人)	4月1日現在の住民基本台帳による人口 (内は前月からの増減)
男	32,262 人 (-486 人)	世帯数 28,097 世帯
女	34,139 人 (-322 人)	(-246 世帯)

むつ 市政だより



『手、つないでもいい?』

(4月14日・第一川内小学校付近にて)

4.25



市税や介護保険料の納め忘れはありませんか？

平成17年度の各種税金や介護保険料(普通徴収分)の納税は、お済みでしょうか。お手元の納税通知書等を、もう一度確認してみてください。もしも、すっかりして納め忘れがありましたら、すぐに納付してください。また、事情があつて遅れている場合には、お早めにご相談ください。

なお、納付書を紛失したときは、再発行いたしますので係までご連絡ください。

詳しくは 市税務課納税管理係

便利で確実な口座振替を
ご利用ください！

市税や介護保険料を忘れずに納めるためにも、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替にしますと、金融機関から自動的に振り替えられますので、確実に納期に納めることができます。

口座振替の対象
市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料

納付方法
・期別納付：各納期で末日に振り替えします。軽自動車税は年1回(5月末日)となります。
・全納期一括納付：年1回第1期(6月末日)の振り替えとなります。ただし、末日が休日の場合、翌平日が振替日となります。
納期限については、納税通知書でご確認いただけます。

申込方法
取扱金融機関・最寄りの郵便局で、『むつ市口座振替依頼書』にご記入のうえ申込みください。申込みの際は、預貯金通帳・届出印・納税通知書(納付書)を持参ください。

詳しくは 市税務課納税管理係

県税の口座振替のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受けています。

県税の納税は、便利で、安心・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税
・自動車税
・6月納期分(定期賦課分)
・個人事業税
・8月・11月納期分(定期賦課分)
・法人県民税・事業税

中間申告および確定申告分(期限内申告分に限る)
・軽油引取税
特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)

申込方法

通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税課・県税事務所にお申込みください。

預金口座は、納税義務者本人名義のものに限ります。

主な取扱金融機関

青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

振替日
・自動車税、個人事業税：納期限の日
・法人県民税・事業税、軽油引取税原則として、申告期限の属する月の翌月25日
「ご注意ください」

振替日から数日間は地域県民局県税課・県税事務所窓口では振替の確認ができませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行なった預金通帳を持参していただく必要があります。

詳しくは 下北地域県民局県税課総務課



軽自動車税の通知

平成18年度の軽自動車税の納付期限は、平成18年5月31日(水)となります。

平成18年度の軽自動車税の課税対象者(平成18年4月1日現在の所有者)には、5月上旬に通知書(納付書)をお送りしますので、期限を守って納付くださるようお願いいたします。

詳しくは 市税務課市民税係

問合せ先一覧

- 市税務課市民税係
☎22・11111 内線184
- 市税務課固定資産税係
☎22・11111 内線186
- 市税務課収納係
☎22・11111 内線193
- 市税務課納税管理係
☎22・11111 内線196
- 川内庁舎管理課
☎42・21111
- 大畑庁舎管理課
☎34・21111
- 脇野沢庁舎管理課
☎44・21111
- 下北地域県民局県税課総務課
☎22・8581 内線204

国民年金保険料学生納付特例

20才以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。保険料の納付が困難な方を対象に、学生納付特例制度を設けています。

ただし所得基準(所得の目安は118万円以下)があります。

承認されると
・保険料の納付が猶予されます
・10年以内であればさかのぼって納めることができます

・障害基礎年金、遺族基礎年金
・老齢基礎年金の資格期間に猶予された期間も含まれます

準備するもの
・在学証明書(コピー可)

・学生証の写し
・年金手帳

・印鑑
その他

希望される方は、毎年申請が必要になりますので、忘れずに手続きをお願いします。

問合せ・申請先は

市国保年金課国民年金係

☎22・1111 内線327

川内庁舎市民生活課

☎42・2111

大畑庁舎市民生活課

☎34・2111

脇野沢庁舎市民生活課

☎44・2111

戸別訪問しています

青森社会保険事務局むつ事務所では、一人でも多くのみなさまに年金制度をご理解いただくよう年金推進員による戸別訪問を実施しています。

お伺いの際は、よろしくお願ひします。



大竹映子 (大畑地区) 野坂昌子 (川内・脇野沢地区) 田中昭雄 (奥内・中野沢地区) 岩角優子 (むつ地区) 松谷達 (むつ地区)

詳しくは

青森社会保険事務局むつ事務所

☎22・2278

山火事予防

これから暖かくなるにつれて、農作業や山菜採りなど野山へ出かける機会が多くなる時期になります。

春のこの時期は、秋から冬にかけてたまった枯葉などが多く、空気が乾燥しています。山林周辺での火の取扱いには十分な注意が必要です。山火事は貴重な森林を失うばかりでなく、時には人命を脅かす大規模な災害に発展するおそれがあります。

山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気をつけて、みんなで山火事を防止しましょう。

枯れ草などのある場所では、絶対に焚き火はしない

焚き火や野焼きをするときは、周囲にも知らせ、一人で行かない火入れをするときには、市町村の許可を必ず受ける

風が強いとき、空気が乾燥しているときには、焚き火や野焼きはしない

タバコの火は必ず消し、絶対に投げ捨てない
防火用の水を必ず準備し、消火を確認するなど火の始末はしっかり行なうこと

詳しくは
市農林畜産課農林係
☎22・1111 内線523

『青森県・ロシアハバロフスク青年交流事業』参加者募集
いつ 8月6日(日)~13日(日) どんな

ハバロフスク地方の産業・歴史・文化施設等を視察するほか、現地青年との交歓・交流を通して、相互理解と友好親善を深めます。

対象
青森県内に住む、18才からおむね35才の青年
参加費 1人・7万3千円
募集人員 17名
応募締切 5月26日(金)

詳しくは
青森県青少年・男女共同参画課青少年グループ
☎017・7334・9224

計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

県商工政策課計量検定グループでは、計量法に基づき平成18年度の計量器(はかり)の定期検査を行います。

この検査は、鮮魚・青果・精肉や薬などの商取引に使用するはかりを対象に実施され、多くのスーパーや商店、薬局などが対象となります。この検査を受けずにはかりを使ったり、不合格器物を使っていると法律により罰せられますので、はかりをお持ちの方は忘れずに受検してください。なお、今年度検査対象となるのは、川内・大畑・脇野沢地区の方々です。また、前回(平成16年度)の定期検査を受けられているなど、検査対象者と思われる方には、別途、お知らせのがきを郵送いたします。

月日	時間	場所
5月15日(月)	13:00 ~ 14:00	滝山地区生活福祉センター
	14:30 ~ 15:00	小沢部落事務所
5月16日(火)	9:00 ~ 12:00	脇野沢庁舎車庫
	9:30 ~ 10:00	宿野部地区公民館
5月17日(水)	14:00 ~ 14:30	袋川地区公民館
	15:00 ~ 15:30	戸沢地区公民館
5月18日(木)	9:00 ~ 12:00	川内庁舎前
	13:00 ~ 14:00	正津川地区公民館
5月22日(月)	14:30 ~ 15:00	木野部地区公民館
	15:30 ~ 16:00	大畑町魚市場
5月23日(火)	9:00 ~ 12:00	大畑庁舎車庫
	13:00 ~ 15:00	
5月24日(水)	9:00 ~ 10:00	大畑加工冷蔵協同組合事務所前

詳しくは
市商工観光課商工労政係 ☎22-1111 内線 543
川内庁舎産業振興課 ☎42-2111
大畑庁舎産業振興課 ☎34-2111
脇野沢庁舎産業振興課 ☎44-2111

平成18年度むつ市一般会計当初予算

平成18年度のむつ市当初予算についてお知らせいたします。国および地方財政を取巻く状況は依然として厳しく、当市においても平成10年度から続く赤字決算をふまえ、費用対効果等について総合的に勘案し各種施策の見直し、内部経費の抑制に努め「新市の均衡ある発展と住民の一体感の醸成」を目標に予算編成いたしました。予算規模は285億3,800万円で前年度と比較し、むつ来さまい館およびウェルネスパーク整備などの建設事業終了に伴い、5億7,000万円(2%)の減となっております。

また、使用済み核燃料中間貯蔵施設の立地などに伴う交付金の増および退職者の一部不補充による歳出抑制などにより8年ぶりに赤字予算を回避したものとなっております。

歳入 285億3,800万円

歳出 285億3,800万円

106億4,900万円 地方交付税	民生費 67億3,333万円
57億1,130万円 市 税	公債費 42億2,257万円
35億5,400万円 国庫支出金	総務費 36億1,089万円
22億4,863万円 諸 収 入	衛生費 34億8,889万円
21億4,093万円 支 出 金	諸支出金 26億8,729万円
14億2,680万円 市 債	教育費 24億9,815万円
7億0,533万円 地方譲与税	土木費 18億3,657万円
6億5,532万円 地方消費税交付金	消防費 15億6,724万円
3億4,832万円 使用料・手数料	農林水産業費 7億4,186万円
2億8,365万円 財産収入	商工費 6億4,402万円
2億3,948万円 分担金・負担金	議会費 3億9,649万円
5億7,524万円 そ の 他	そ の 他 1億1,070万円

予算に関するご意見やお問合せは
市財政課財政係
☎ 22・1111 内線 242



【主要事業の概要】

教育の充実	3億8,269万円	一体的な地域の形成	3億0,876万円	安全で安心な環境の充実	1億4,465万円
釜臥山スキー場整備	2億4,811万円	市道維持補修工事	7,622万円	排水路整備	1億0,821万円
第三田名部小学校建設	5,636万円	脇野沢渡向・箱越線整備	3,000万円	急傾斜崩壊対策	1,690万円
大平小学校改修	3,800万円	川内3号線整備	1,750万円	交通安全施設整備	897万円
川内ふれあいスポーツパーク整備等	4,022万円	J R 下北駅前	1億8,504万円	墓地公園整備等	1,057万円
特色ある地域産業の育成	1億8,457万円	観光の振興	1,526万円	福祉の充実	396万円
漁港・漁場環境整備	1億3,673万円	釜臥山展望台改修	1,080万円	赤十字救援車更新	96万円
川内小倉平地区農道整備	2,216万円	脇野沢流通センター改修	446万円	保育所改修	300万円
造 林 事 業	907万円				
畜産担い手育成整備等	1,661万円				

市債残高

平成18年度末残高見込 340億7,574万円
 (平成17年度末残高) 360億6,055万円

市債とは、市が公共事業を行なうための借り入れのことです。借入先は国や銀行などです。

総務債	105億6,688万円
民生債	15億9,733万円
衛生債	12億8,639万円
農林水産業債	31億8,671万円
商工債	4億7,968万円
土木債	72億2,622万円
公営住宅債	14億0,365万円
消防債	1億9,077万円
教育債	71億9,446万円
辺地対策債	9,103万円
過疎対策債	7億6,887万円
災害復旧債	8,375万円

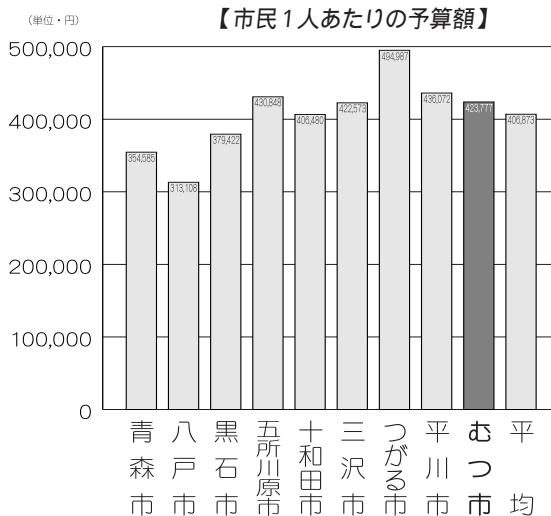
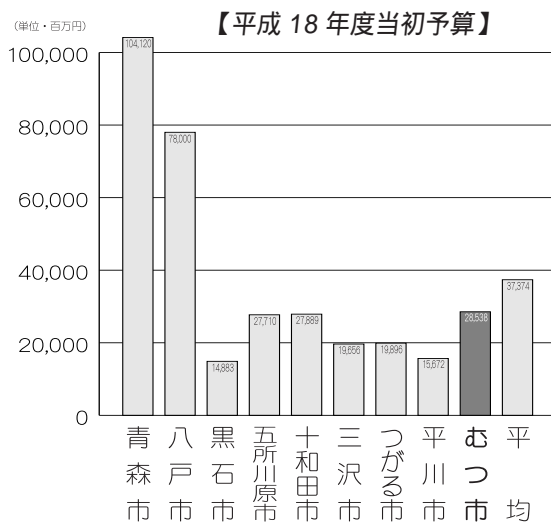
各会計の状況 (当初予算比較)

	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
一般会計	285億3,800万円	291億0,800万円	5億7,000万円	2.0%
国民健康保険特別会計	62億1,221万円	61億6,356万円	4,865万円	0.8%
老人保健特別会計	45億7,664万円	46億1,128万円	3,464万円	0.8%
下水道事業特別会計	16億9,478万円	16億4,859万円	4,619万円	2.8%
公共用地取得事業特別会計	1,715万円	1,751万円	36万円	2.0%
介護保険特別会計	40億8,983万円	39億5,923万円	1億3,060万円	3.3%
魚市場事業特別会計	782万円	772万円	10万円	1.3%
簡易水道事業特別会計	9,668万円	9,991万円	323万円	3.2%
用地造成事業会計	5,996万円	5,996万円	0円	0.0%
水道事業会計	27億1,355万円	27億0,760万円	595万円	0.2%

自主財源と依存財源の割合

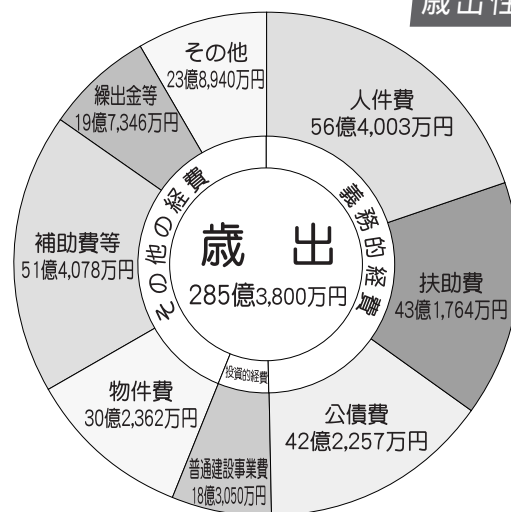
自主財源 90億6,034万円(31.8%) 市税、分担金および負担金、 使用料および手数料など	依存財源 194億7,766万円(68.2%) 地方交付税、国庫支出金、県支出金、 市債など
--	--

県内各市との比較

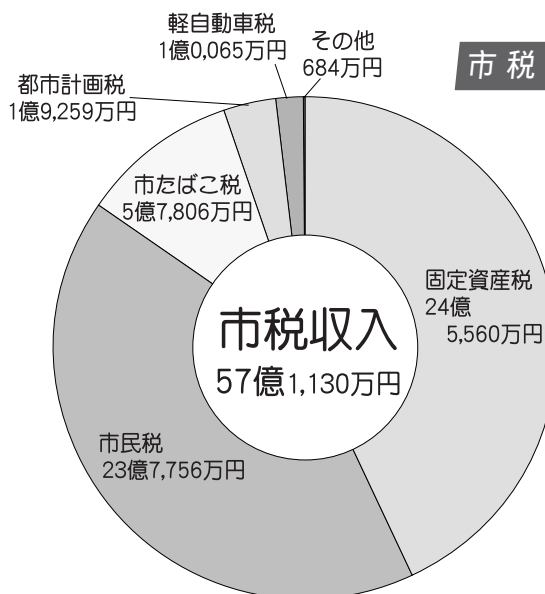


弘前市については、暫定予算のため明記しない。

歳出性質別の状況



市税収入の状況



議 会 だ よ り
第 1 8 7 回 定 例 会

むつ市議会第187回定例会が、去る2月28日から3月23日までの24日間の会期で開かれました。
また、第186回定例会にて設置され、議案付託されました下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が会期初日に行なわれました。
今定例会には36議案(うち議員提出1件)が上程され、審議の結果、可決・同意・報告されました。

下北駅前整備促進
特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関する諸問題について、2月14日、助役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行ないました。

委員会では、助役の挨拶に続き、本委員会の今後の運営について話し合いの後、理事者側から下北駅前整備に関するこれまでの経過と現状について説明を受けました。以下にその概要を報告します。

平成6年11月に、個人、団体合わせ2300の会員で構成された下北駅周辺整備促進協議会が設立され、平成7年の下北駅周辺アムニティー・アンケート調査をはじめとする各種調査を行なうとともに、むつ市および他団体への要望活動を行なうほか、コスモス畑の管理等の環境美化事業を展開してきた。

市としては、平成8年から駅前

広場整備のための土地購入を順次行い、平成15年にはJR東日本と下北駅周辺整備事業に関する基本協定を締結、同年電源三法交付金約1億6千万円を基金造成した。

その後、事業の大きな進展はなかったが、様々な交渉を継続して行い、平成17年第138回臨時会において下北駅前広場整備事業費補正予算が可決された後、同年12月に下北駅前広場測量業務委託契約を、今年1月には下北駅前広場調査設計委託契約を締結し、不動産鑑定も依頼した。

この測量等の結果に基づき、現在コスモス畑となっている市所有地とプラットホーム前にある私有地を交換するための境界を定めることができ、この土地交換がなければ、駅全体がまとまった形とならないと考えている。

この他に、土地整理の関係では、JR所有地等の交渉が控えている。また広場整備には、基金1億6千万円を充てるなどの説明がありました。

次に、主なる質疑、意見等について報告します。

下北駅前広場測量業務委託契約

について、委員から、計画にある駅前広場のロータリー、駐車場等に使用する土地の境界が定まっていな

い状態であるか、また、現在積雪のため測量業務は行なわれているのかとの質疑に対し、理事者側からは、広場整備を進めるには、市保有地と私有地を交換する必要があり、その交換面積、境界等を定めるため、測量および不動産鑑定を行なっている。現在積雪のため測量は終了しておらず、測量の工期は本年5月末日までであると

の答弁がありました。この土地交換に関して、別の委員から、交換は同じ面積で行なうのかとの質疑に対し、理事者側からは、鑑定の結果が出ないとわからないが、価格差があると予想され、同じ面積にはならないと思われるとの答弁がありました。

また別の委員から、電源三法交付金は3年たてば返還しなければならぬのかとの質疑に対し、理事者側からは、電源三法交付金約1億6千万円を下北駅前広場整備のために基金造成したが、5年以内に使い切らなければ返還することになり、その期限である平成19年度末までに第1期工事として駅舎以外の駅前広場整備を全て行なう計画であるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、駅舎建設の概要が示されていない段階で、広場

整備ができるのかとの質疑に対し、理事者側からは、本来駅舎と駅前広場は一体的に整備しなければならぬが、予算等の都合から、同時に行なうと事業が難航する恐れがあるとの答弁がありました。

また委員から、下北駅周辺整備促進協議会の方にも経過等を聴き、本委員会の審査に反映させたいとの要望が出され、協議の結果、次回委員会において、同協議会の方に参考人として出席をお願いし、意見を聴くこととしました。なお、市長部局に対しては、今後、都市計画担当部局の説明員の出席を定めることとし、また、委員会審査の進行状況については、市長の出席を定めることとしました。

以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案8件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、議案第17号および議案第18号につきましては、異議があり反対討論が出されましたが、い

れも賛成多数で可決すべきものと決定しました。その他6件の議案につきましては全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において出された主な質疑等は次のとおりです。

まず、議案第17号「むつ市国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部条例について、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に基づき、むつ市国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部に

関し、必要な事項を定めるためのものであるとの説明がありました。

これについては次のような質疑答弁がありました。

まず、本条例は設置しなければならぬと言っているが、法律では絶対設置しなさいとは書いていないがどうかとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、そのとおりであるが、国が法律を作った段階で、市町村には対策本部を作ることを要請しているため、県の意向を考え設置したいとの説明がありました。

次に、美浜原発でテロの訓練をしたとの報道があったが、そのようなことが参考にならないかとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、今年の8月に県の総合防災訓練が当

り

市の大平岸壁で実施が予定されているが、その際には化学テロ等を想定した訓練をやるということであると説明がありました。

次に、新年度は新たに防災担当の課を設置することであるが、それと議案第17号との関係はどうなのかとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、これだけではなく防災担当課では自然災害、原子力災害、テロ対策等一括して処理するとの説明がありました。

次に、この法律そのものを地域住民は理解されているか危惧するの、行政として啓蒙を図る意味から有事ということだという判断の中で物を決めていくのではなく、もう少し時間をかけても良いのではとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、法律では「指定の通知を受けた都道府県の知事および市町村長は直ちに都道府県国民保護対策本部および市町村国民保護対策本部を設置しなければならぬ」とあるので、政府の指定を受けた場合、むつ市は作りませんということではできない。また指定を受けてからだと設置をする時間的余裕がないので、あらかじめ準備をしておきなさいという趣旨であるため提案したとの説明がありました。

議案第18号 むつ市国民保護協議会条例については理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の制定に基づき、むつ市国民保護協議会の組織および運営に関する必要な事項を定めるためのものであるとの説明がありました。

これについては次のような質疑答弁がありました。

この条例ができた後のスケジュールはどうか、また毎回会議を開いたらホームページだけでなく、市政だよりも公表できないかとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、4月に組織を立ち上げ、今年度中に計画を策定し、できれば来年の3月議会での全員協議会で示したいとの説明がありました。また計画はページ数が多いため市政よりは難しいが、ホームページに掲載するのは可能であるし、協議会の審議内容についても逐次ホームページで公表できるように体制を取りたいとの説明がありました。

議案第22号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に於ける、市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのものであるとの説明がありました。

議案第23号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、職員の給与体系を9級制から7級制とし、また一職一級制とし渡りを廃止する等、昨年の人事院勧告に準じて職員に適用される給料表および昇給に関する規定並びに勤勉手当の支給割合を改定するとともに、給料表の切り替え方法、経過措置等を定めるためのものであるが、現在の給与については現給補償するとの説明がありました。

これについては次のような質疑答弁がありました。

現給補償をすることだが、それは人事院勧告に沿っているのか、また本来であれば何%の減となるのかとの質疑が出されました。

これについて理事者側からは、現給補償は人事院勧告に沿っている。また給料表だけから見ると3.8%の引下げとなるが、それを現在の職員の給料表に当てはめると5.8%の引下げとなるとの説明がありました。

議案第24号 むつ市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、理事者側から、この条例は給与条例の改定にともなう条文の整備であるとの説明がありました。

議案第29号 新たに生じた土地の確認については、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、九艘泊漁港漁村総合整備事業により漁港施設用地および環境施設用地として整備した公有水面埋立地2,613.26m²を確認するためのものであるとの説明がありました。

議案第30号 新たに生じた土地の町名については、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、議案第29号で確認の提案をしている埋立地2,613.26m²をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのものであるとの説明がありました。

議案第50号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更については、理事者側から次のような説明がありました。

この条例は、構成団体である中津軽郡不燃物等ごみ処理事務組合が平成18年2月26日に解散したことにより組合の規約を変更するためのものであるとの説明がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、付託されました各議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において出された主たる質疑等は次のとおりです。

初めに、議案第19号 むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例および議案第20号 むつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例について、理事者側から、これら2議案は両施設の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

このことについて委員から、指定管理者の公募方法および指定の時期について質疑があり、理事者側から、両施設とも今回は公募によらず、これまでの委託先である大畑町漁業協同組合を指定管理者の候補者とし、6月議会で指定管理者の指定を提案し、本年9月1日に指定管理を開始する予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第31号 公有水面埋立てに係る意見について、理事者側から、市が漁港施設用地として、脇野沢漁港瀬野地区の公有水面を埋立てるために県知事に免許申請しているが、公有水面埋立法に基づき県知事から当市の意見を求められたための

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経

提案であるとの説明がありました。
このことについて委員から、旧脇野沢村ではホタテの貝殻をここに埋めるとしていたようですが、実際に貝殻を使用するののかとの質疑に対し、理事者側から、貝殻を埋立てに使用すると、その土地に建物を建設できない等土地利用に制限が生じるため、将来的なはん用性を考慮し、埋立材には貝殻ではなく、しゅんせつ土を使用するとの答弁がありました。
以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果について報告します。

本委員会は、3月7日、関係部局職員の出席を求めて審査しました。

審査の結果、付託された議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の経過については、次のとおりです。

初めに、議案第27号 むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例です。

これについて、理事者側から、平成14年度より継続事業で実施してきている簡易水道統合整備事業の一部完成に伴い、平成18年4月から、金谷沢地区簡易水道事業をむつ地

区上水道事業に統合するために、条文整備をするものであるとの説明がありました。

次に、議案第38号 平成17年度むつ市水道事業会計補正予算について理事者側から、むつ水道事業、川内水道事業および大畑水道事業の決算見込みにより補正するものであり、収益的収入57万円、収益的支出901万8千円を減額したほか、資本的収入で4千381万8千円、資本的支出で6千265万6千円を減額している。

このことにより、補正後の収益的収入は16億615万9千円、収益的支出は15億5千7百5千円、収入支出の差引きは4千915万4千円となる。

また、補正後の資本的収入は6億4千155万8千円、資本的支出は10億9千391万9千円となることから、不足する収入の4億5千236万1千円の財源として、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額等を充てているとの説明がありました。

なお、2議案とも委員からの質疑は、特にありませんでした。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託され

ました議案5件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査しました。

審査の結果、議案第36号、議案第37号および議案第49号の3件につきましては異議がありませんでしたが賛成多数で、その他2件の議案につきましては全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の過程において出された主な質疑等は次のとおりです。

初めに議案第26号 むつ市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてです。

この議案について理事者側から、地方自治法の一部改正により公の施設にかかる管理委託制度が廃止され、指定管理者制度を導入するか、または市において直営管理するかを選択しなければならぬが、当該施設においては指定管理者制度の目的である、より柔軟で質の高い住民サービスの提供と経費の節減等は期待できない。当該施設の特異性、専門性を踏まえ、これまでどおり市で直接管理することが適当と判断し、条文の整理をするものである。

また使用料改定については、地域に近接する温泉施設および民間施設との緩和を図るため本年6月1日より改定するものであるとの説明がありました。

この施設の使用料について委員か

ら、1日単位の金額か、また市内・市外での使用料に差があるが、受付の際どのようにしてその区別をするのかとの質疑に対し、理事者側からは、使用料は1日の単位である、また市内・市外の区別については、受付の際利用者の申出により区別するとの答弁がありました。

さらに同委員から、施設の老朽化により利用者に不便を強いている現状であるが、施設・器具等の総点検を実施し、早い時期での改善をしてほしいとの要望が出され、理事者側からは、当センターは築30有余年経過しているが温泉を併設した施設であるので、修繕等をしながら長く使用できるようにしたいとの答弁がありました。

次に、議案第28号 むつ市へき地保健福祉館条例を廃止する条例についてです。

この議案について理事者側から、当該施設は旧大畑町においてへき地における保健福祉の増進を図るため、赤川へき地保健福祉館として昭和50年に建設され、地域住民の集会所として、また地区公民館としてそれぞれの設置条例に基づき運用されてきたが、平成11年に総合福祉センター「ふれあい館」が完成したことに伴い、保健福祉の活動拠点が当該施設から「ふれあい館」に移行しつつある。当該施設のおよび位置づけを明確にし、地区公民館として

管理運用するため、保健福祉施設としての役割を廃止するものである。なお保健福祉施設として利用を希望する場合は、むつ市中央公民館条例において従来どおり利用できるとの説明がありました。

この議案についての質疑等は特にありませんでした。

次に、議案第36号 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

この議案について、理事者側から、歳出において一般および退職被保険者等の療養給付費の増額により2億4千1百万円、平成16年度療養給付費等負担金精算償還金として423万9千円および脇野沢診療所に係る、へき地直営診療施設運営繰入金として645万9千円を増額補正するものである。

歳入については、国庫支出金から4千795万9千円、退職被保険者に係る社会保険診療報酬支払基金から1億1千2百万円、さらに歳出において生じる不足金を財政調整基金から9千173万9千円取り崩すもので、この補正により歳入歳出予算総額は62億9千089万円となるとの説明がありました。

この説明に対し委員から、療養給付費を2億4千1百万円増額補正するが、財政調整基金を取り崩すほどの療養給付費の増額の理由は何かとの質疑に対し、理事者側からは、当

ら、1日単位の金額か、また市内・市外での使用料に差があるが、受付の際どのようにしてその区別をするのかとの質疑に対し、理事者側からは、使用料は1日の単位である、また市内・市外の区別については、受付の際利用者の申出により区別するとの答弁がありました。

さらに同委員から、施設の老朽化により利用者に不便を強いている現状であるが、施設・器具等の総点検を実施し、早い時期での改善をしてほしいとの要望が出され、理事者側からは、当センターは築30有余年経過しているが温泉を併設した施設であるので、修繕等をしながら長く使用できるようにしたいとの答弁がありました。

次に、議案第28号 むつ市へき地保健福祉館条例を廃止する条例についてです。

この議案について理事者側から、当該施設は旧大畑町においてへき地における保健福祉の増進を図るため、赤川へき地保健福祉館として昭和50年に建設され、地域住民の集会所として、また地区公民館としてそれぞれの設置条例に基づき運用されてきたが、平成11年に総合福祉センター「ふれあい館」が完成したことに伴い、保健福祉の活動拠点が当該施設から「ふれあい館」に移行しつつある。当該施設のおよび位置づけを明確にし、地区公民館として

管理運用するため、保健福祉施設としての役割を廃止するものである。なお保健福祉施設として利用を希望する場合は、むつ市中央公民館条例において従来どおり利用できるとの説明がありました。

この説明に対し委員から、療養給付費を2億4千1百万円増額補正するが、財政調整基金を取り崩すほどの療養給付費の増額の理由は何かとの質疑に対し、理事者側からは、当

初予算における医療費の見積もりにあたっては過去3年間の動向を踏まえ、国の示す方式にしたがって見込額を算出しているが、一般および退職被保険者等共に1人あたりの医療費が大幅に伸びたためであるとの答弁がありました。

委員からは、当初予算の算出時において予測できない状況はあると思うが、社会動向を把握し諸事情を的確に判断したうえで算定にあたってほしいとの要望がありました。

また別の委員から、国・県の支出金の動向はどのようなようになっているのかとの質疑に対し、理事者側からは、国・県の支出金に関しては法令等に定められた割合に基づいて給付されており、三位一体改革により国・県における負担金・交付金の率の変更はあったものの、市の歳入においては国・県合計で従来どおりの率は確保されているとの答弁がありました。

次に、議案第37号平成17年度むつ市老人保健特別会計補正予算についてです。

この議案について理事者側から、医療給付費の増等に対応するため5千744万1千円を増額補正するもので、歳入については支払基金交付金から2千854万3千円、国庫支出金から1千620万9千円、県支出金から405万2千円および市の一般会計からの繰出金405万4千円、さらに第三者行為

納付金として179万8千円、不正利得等返納金として278万5千円を補正するもので、この補正により歳入歳出予算総額は47億2千553万円となるとの説明がありました。

委員からは、この説明の中の第三者行為納付金と不正利得等返納金とは何かとの質疑があり、理事者側からは、第三者行為納付金については自動車事故等により本来保険者側で負担すべきでないものを保険者側で一時負担した部分を、求償の範囲内で具体的に損害賠償を求めたものをいい、不正利得等返納金については不正請求により医療費の返還が生じたもので、医療監査により発覚した不正診療報酬を医療機関に対し返還を求めるといった医療保険において、無申告者等の所得再計算によって自己定率負担の割合が1割から2割に増加したことにより返納が生じる場合等があるとの説明がありました。

次に、議案第49号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてです。

この議案について理事者側から、平成18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画期間に限り、65才以上の方の第1号被保険者に係る保険料を大畑地区とそれ以外の地区の2区分での不均一賦課とする。

また介護保険法の一部改正に伴い、保険料の算定段階を現在の5段階から6段階に変更する。さらに新たに設けられた介護予防給付については、本年7月1日から実施することを定め、これらに関する条文および附則の整備をするものであるとの説明がありました。

旧大畑町の保険料が他の地区と比べ極端に安かった理由と、今後の保険料の推移について委員から質疑があり、理事者側からは、旧大畑町の保険料は旧むつ市と比べ月額で1千円近くの差が生じていたが、旧大畑町においては介護に関する事業所が少なかったこと、さらに介護保険制度を利用せず、各家庭において献身的な介護を行ってきたことにより、保険料を低くすることができたといっている。

保険料の設定にあたっては同一保険者同一料金が原則であるが、合併前の旧市町村間において格差が著しい場合は、地域の実情を踏まえ、今期に限り不均一賦課にするもやむなしとの国・県の見解もある。むつ市介護保険事業計画等策定委員会の審議結果を尊重し、旧大畑地区については不均一賦課としたが、平成21年度からは均一賦課となるとの答弁がありました。

また別の委員から、市町村合併において住民が受けるサービスは高く、負担は低い地区に合わせると言

われていたが、保険料に関し、旧大畑町の低い保険料に合わせる議論はなされなかったのかとの質疑に対し、理事者側からは、介護保険サービスの給付に必要な財源は、被保険者が納める保険料と国・県で負担する公費分の50%ずつで賄われている。そのため低い地区に合わせて保険料を設定すると、必要な財源の確保が困難となるおそれがある。現在のむつ市の状況を考慮し、審議を何度も重ねた結果、この保険料を設定したとの答弁がありました。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会に付託されました。議案第39号 平成18年度むつ市一般会計予算から、議案第48号 平成18年度むつ市水道事業会計予算までの議案10件について、審査の結果を報告します。

本委員会は3月8日、9日、14日および16日に開催し、付託議案審査は助役、収入役ほか関係部課長等の出席のもとで行ないました。

まず、議案第39号 平成18年度むつ市一般会計予算、および議案第42号 平成18年度むつ市介護保険特別会計予算については、委員1名より反対討論がありました。賛成多数で可決すべきものと決定しました。

議案審議

次に、議案第40号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第41号 平成18年度むつ市老人保健特別会計予算、議案第43号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計予算、議案第44号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算、議案第45号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計予算、議案第46号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計予算、議案第47号 平成18年度むつ市用地造成事業会計予算、議案第48号 平成18年度むつ市水道事業会計予算は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議案

むつ市国民保健対策本部および緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、むつ市国民保健対策本部および緊急対処事態対策本部に關し必要な事項を定めるためのもの

むつ市国民保健協議会条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の

規定に基づき、むつ市国民保護協議会の組織および運営に關し必要な事項を定めるためのもの
 むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設条例

むつ市大畑町水産物簡易加工処理施設の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの
 むつ市大畑町水産物鮮度保持施設条例

むつ市大畑町水産物鮮度保持施設の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの
 公の施設に係る管理委託制度の廃止に伴う関係条例の整備に關する条例

地方自治法の改正により、公の施設に係る管理委託制度が廃止されたことに伴い、条文整備するためのもの
 むつ市長等の給与の特例に關する条例の一部を改正する条例
 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間における市長の給料月額を25%、助役の給料月額を20%、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を15%減額するためのもの
 むつ市職員の給与に關する条例の一部を改正する条例

国に準じて、職員に適用される給料表および昇級に關する規定並びに勤勉手当の支給割合を改定するとともに、給料表の切

替え方法、経過措置等を定めるためのもの
 むつ市職員等の旅費に關する条例の一部を改正する条例
 むつ市職員の給与に關する条例の一部改正に伴う改正およびその他条文整備するためのもの
 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にという趣意をもって、株式会社エルク東通原子力発電PR施設トントウビレッジから30万円の寄附を受けたので、育英基金に組入れ、有効な管理運営を図るためのもの
 むつ市老人福祉センター条例の一部を改正する条例
 使用料の改定および公の施設に係る管理委託制度が廃止されたことに伴う条文整備するためのもの
 むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に關する条例の一部を改正する条例

簡易水道統合整備事業の一部完成に伴い、金谷沢地区簡易水道事業をむつ市水道事業に統合するとともに、その他条文整備するためのもの
 むつ市へき地保健福祉館条例を廃止する条例
 むつ市へき地保健福祉館を廃止するためのもの
 新たに生じた土地の確認について

九艘泊漁港漁村総合整備事業により漁港施設用地および環境施設用地として整備した公有水面埋立地2千613.26㎡を確認するためのもの
 新たに生じた土地の町名について
 前議案で確認の提案をして埋立地2千613.26㎡をむつ市脇野沢九艘泊に編入するためのもの
 公有水面埋立に關する意見について
 むつ市による脇野沢漁港瀬野区域内の公有水面1千519.63㎡の埋立について、青森県知事から意見を求められたもの
 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
 4月25日をもって任期満了となる牧野正藏氏の再任について、同意を得るためのもの
 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
 6月30日をもって任期満了になる中村芳子氏、および竹澤笑美子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの
 平成17年度むつ市一般会計補正予算3億6千1万5千円の増額補正
 平成17年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算2億5千169万8千円の増額補正
 平成17年度むつ市老人保健特別

会計補正予算(5千744万1千円の増額補正)
 平成17年度むつ市水道事業会計補正予算
 収益的収入……………57万0千円
 収益的支出……………901万8千円
 資本的収入……………4千381万8千円
 資本的支出……………6千265万6千円
 平成18年度むつ市各会計予算
 (本紙4~5ページに掲載)

むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
 平成18年度から平成20年度までの介護保険の第1号被保険者に係る保険料率を定めるためのもの
 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について
 構成団体である中津軽郡不燃物等ごみ処理事務組合が平成18年2月26日に解散したことにより、同組合を脱退させるためのもの

報告
 専決処分した事項の報告について
 和解および損害賠償の額を定めることについて(去る1月10日にむつ市金谷市内の市道で発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)
 議員提出議案
 青森県の『医師需給計画』を策定し、それを実現するための施策を講じるよう要請する意見書

報告
 専決処分した事項の報告について
 和解および損害賠償の額を定めることについて(去る1月10日にむつ市金谷市内の市道で発生した自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)
 議員提出議案
 青森県の『医師需給計画』を策定し、それを実現するための施策を講じるよう要請する意見書

大声コンテスト

ザ・看板

改修 内装

管理

ハウスマネジメント

無休

設備 清掃

少費用で気分一新!
 リフォーム&カーテン

☎ **28-3434** なら

フルビテ ミシミシ

(株) トラストイン

むつ市公民館前 FAX 28-3460

売上アップ支援業務 **ヨシザキ・アド企画** ☎22-2174

一般質問

一般質問は3月15日から22日までの3日間行なわれました。(質問順・敬称略)

- 工藤 孝 夫
- 大湊へ設置計画のFPS・XXについて
- 市長の見解と市民への説明について
- 介護保険について
- 保険料・利用料の減免制度の拡充について
- 慶 長 徳 造
- 漁業振興について
- 大畑漁港を拠点とした漁業振興について
- 市役所移転案について
- 財源について
- 柴田 肇 生
- シライオン株式会社等航路支援の諸問題について
- 下北総合開発期成同盟会から北汽船株への助成について
- シライオン(株)支援のあり方について
- シライオン(株)の情報開示と、株募集の経過および消費者保護との関連について
- むつ市協野沢流通センターの管理事項について
- 平成号の乗船券発売事務の委託について
- 北限のニホンザルの保護管理について
- 保護管理計画の現況について
- 追い上げ状況と効果的な機動力ある体制の構築について
- 意見公募手続きについて

パブリック・コメント法の施行を前提とする行政手続条例の改正について

濱田 栄 子

漁業問題について

尻屋沖沿岸海域におけるトロール等の操業許可について

三位一体の改革について

電源三法交付金が地方交付税により近い活用が可能になったが、別枠であるという確約はとれているのか

義務教育について

学力向上の取り組みについて

学校給食における食育について

大澤 敬 作

六ヶ所村の再処理工場に関する風評被害について

東海村と規模が違う風評被害が出ている、ヤマセ地帯に被害が出ているか、また最終処分場が決定しているか明らかにせよ

中間貯蔵の問題について

風評被害に関し農林漁業振興をどうするか、また50年後の最終処分場をどうするか

増税をやめて市民の暮らしを守れ

昨年度は配偶者特別控除をやめ、今年度は65才以上の方について老年者控除をやめて増税になっている

消費税増税をどうするか

横 垣 成 年

電源三法交付金について

同交付金の諸問題について

教育行政について

ゆとりある教育について

教師の拘束時間について

市民相談窓口について

相談窓口の充実強化について

むつ市の未払い金33億円(むつ総合病院)について

未払い金早期解消について

村川 壽 司

きれいなむつ市をつくるための環境整備について

町内会のゴミ収集小屋等の設置について

地域の子どもたちの安全を守る安心な街づくりについて

各地域の安全対策の取組み現状について

今、地域の大人たちができることは何か

斉藤 孝 昭

行政評価について

年度ごとの政策、事務事業の評価を現在どのように行っているのか

18年度中に行政評価システムを導入する考えはないか

義務教育について

確かな学力向上の取組みについて具体的施策および検討事項を併せて示すか

雇用対策について

旧アークスプラザへ新たな事業者を誘致する考えはないか

東 健 而

安部城地区の流雪溝の整備について

整備の見直しについて

水源と水の確保はどうか

水源対策について

流雪溝整備の前倒しについて

戸沢地区のヒ素検出水道水問題について

ヒ素検出の認識は

ヒ素濃度の基準値について

異常物質の検出について

濃度の監視体制は万全か

住民への説明責任について

簡易水道をやめ不安を払拭せよ

今後の教育行政のあり方について

小学校の統廃合の見直しについて

学校選択制についての考え方

県立高校校舎化への対応について

中高一貫教育の導入について

小学校の統合校舎について

小中一貫校を目指してはどうか

鎌田 ちよ子

開かれた街づくりについて

循環型社会の取り組みで不法投棄の現状をお示しください

一般廃棄物ごみの減量化および再資源化に向けた取り組みについてお示しください

介護保険制度について

公平中立な体制づくりについてお示しください

全体のレベルアップにはどのようにされるのかお示しください

障害者施策について

障害者自立支援法と総合的な福祉サービスについて

目時 睦 男

市政執行姿勢について

市庁舎建設に係るマスコミ報道について

税金徴収について

入湯税課税について

澤 藤 一 雄

過疎対策について

過疎集落住民の生活支援について

過疎集落の再生について

漁業対策について

魚市場の改築について

医療と福祉に役立つ資格や技能を取得しよう!

厚生労働大臣指定講座

医療事務講座

医療機関で働くチャンス!

■通学制 ■通信制 ■ビデオ・CD-ROM

*豊富なクラス設定
*無料復習システムあり
*「振替受講」無料&「休学制度」で安心!

5月生募集中!

修了後、就業相談実施! 受講料最大40%給付! 教育訓練給付制度対象講座(条件有) 登録スタッフ制度あり

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

ホームヘルパー2級講座

修了生数60万人の安心講座

■通信教育&実技スクーリング+実習

*スクーリングは豊富なクラス設定で振替受講無料!
*無料復習システムで実技の再確認ができる!

受講生募集中!

無料体験説明会開催!

5/10(水) 医療事務 10:30~
ホームヘルパー 13:30~

説明会会場地図

アイリスアセスンターむつ中央 マクドナルド 駐車場あり
むつ中央郵便局 サンデー
マックスバリュ

図書館からのお知らせ

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■ は休館日です。

詳しくは市立図書館へ

☎ 28-3500

☎ 28-3400



今月の新着案内

【図書・評論・心理学】

手で作る本山崎 曜
弥勒浄土論・極楽浄土論 松本文三郎

【歴史・紀行】

現代ドイツ三島 憲一
「うたかたの恋」の真実 仲晃

【社会・教育】

『欠陥住宅はなぜつくれるのか』河合敏男
少年事件に取り組む藤原正範
壊れる男たち金子雅臣

【手芸・料理】

帽子からはじめるオシャレ 伊豆原月絵
革の技法 クラフト学園研究室
自家製酵母でパンを焼く 相田百合子
定番おすしと飾り寿司 世界文化社
おむすびころりん 雅姫
お茶から生まれたお茶レシピ 安田ひと絵
「塩上手」は料理上手 フルタニマサエ

【健康・生活】

心の病をくぐりぬけて 森実恵
家族で楽しむ自給自足 新田穂高
小さなお葬式 北村香織
またまたへんないきもの 早川いくを
強気な小心者ちゃん 2 鈴木ともこ

【芸術・スポーツ】

シムソンズ 森谷雄

【文学】

哀しみの終着駅 赤川次郎
プラスチック・ソウル 阿部和重
びっくり館の殺人 綾辻行人
大江戸妖美伝 石川英輔
宙ぶらん 伊集院静
沖で待つ 糸山秋子
ママの狙撃銃 荻原浩
心霊探偵八雲 5 神永学
暁の密使 北森鴻

クローズド・ノート 零井 脩介
vanity 清水 博子
火喰 鳥杉本章子
Sweet Blue Age 有川 浩ほか
そろそろくる 中島 たい子
きいろいゾウ 西加 奈子

【児童よみもの】

きんぎょのえんそく 高部 晴市
ソウルで学ぼう 水野 俊平
日本のすがた 2006 矢野恒太記念会
燃料電池車のひみつ 御堀 直嗣
原発を考える50話 西尾 漢
世にも不幸なできごと 10 レモニー・スケット
5分で落語のよみかせ ふしぎなお話の巻 小佐田 定雄
娘に語るお父さんの歴史 重松 清
包帯クラブ 天童 荒太

【郷土資料】

むつ市地域新エネルギービジョン むつ市企画部企画課



《市立図書館の資料検索および貸出・返却について》

合併に伴い川内・大畑・脇野沢の各公民館内に、市立図書館の分館が設置されています。

各分館の資料を図書館システムに全て登録し、コンピュータ・システムも配備してネットワーク化したので、本館・分館どちらでも全館の資料の検索や貸出・返却ができるようになりましたのでご利用ください。(他館資料の貸出には配本のため、申込みから3・4日を要します。)

また、インターネットや公共機関等に設置してある公開端末でも検索をすることができます。資料情報は、前日の情報を毎日更新し表示しています。

接続方法や検索方法は次のとおりです。

【インターネットからの接続方法】

[むつ市ホームページ および]e-下北ねっと][図書館蔵書検索 および]図書検索] 検索方法を選択 検索条件を入力 検索開始 検索結果一覧から希望の資料をクリックすると詳細情報や所蔵情報を見ることができます。

【公開端末からの接続方法】

図書検索 検索方法を選択 キーボードを展開 検索条件を入力 確定 入力(改行) 検索開始 検索結果一覧から希望の資料をタッチすると詳細情報や所蔵情報を見ることができます。

(インターネットや公開端末から予約はできませんので、図書館へお申込みください。)



こんにちは 子育てメイトです！ 春のふれあい広場

学齢以下のお子さんとお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん、どなたと一緒にでもお気軽にお出かけください。メイトみんなでお待ちしています。
いつ (午前10時～11時30分)

- ・5月15日(月)海老川コミュニティセンター
- ・5月19日(金)水源池公園
- ・5月23日(火)教育研修センター
- ・6月6日(火)水源池公園(遠足)
- ・6月27日(火)教育研修センター

その他
・おやつ、飲み物は各自で用意ください
・行事保険として1人10円が必要ですが、水源池公園は散策が中心です为上着、帽子など配慮してください
集合は『学習センター』です。悪天候の場合は『学習センター』で活動します
・事前の申込みは要りません

【メイトさん募集】
ボランティアとして子育ての体験を生かし、次の世代を担う子どもたちのために活動してみませんか？連絡をお待ちしております。

詳しくは 子育てメイト

出崎・☎22・3097
小川・☎28・3565
昆・☎23・2452
市児童家庭課児童家庭係
☎22・11111 内線414



『ひろば』リフレッシュタイム 簡単！チャレンジクッキング

普段、自分の時間を持てずにいるママたちをはじめ、リフレッシュしたい方など、どなたでもご参加ください。
今回はふわふわシフォンケーキ作りをします。
いつ 5月15日(月)
午前10時～正午

どこで 市中央公民館

- どんな
- ・シフォンケーキ
 - ・シューキンナゲット
 - ・フルーツカスタード
- 参加費 1千円
小さいお子さまのいる方は託児もいたします(1人あたり1千円)

準備するもの

- ・エプロン
- ・三角布

申込締切 5月10日(水)

詳しくは

子育て支援ネットワーク『ひろば』
畑中 ☎22・7893

春 夏 秋 冬

還暦に生まれし男の孫抱き上げて写れる亡夫が鴨居に笑めり

車椅子の老いの小声のはやり唄笑みて聞き居り病院ロビー

長短の靴雑然と玄関にありて寒暖さだまらぬ日々

肉片の散らばりぬしとふ事故現場婦人警官掃き浄めをり

隊形の人の字乱る 帰白鳥

ものの芽の瘤にこぶつけ古木かな 長久保 恵美

芥とも に轟々流れ雪解川 立花 由衣

雛飾る子のおすましのひと日かな 長井 静乃

みちのくの果はどこまで木の芽雨 深貝 津弥

犬と猫なかよく眠り 春日 和史

街の灯の心のうるむ春 立石 美弥

囀りの声の弱しや春寒し 岡崎 由利

出稼ぎの戻りて和む春の雪 中田 瑞穂

浅春やりハビリ励む農婦の手 寺岡 洋子

寂しさの服脱ぎ捨てて春に会う 出崎 陽子

四捨五入されるといつも捨てられる 松山 金次郎

桜墓石展示会 4/25~5/7

寺院区画型・墓地公園型展示中！ご来店お待ちしております。



新デザイン洋風型

新和風型

新デザイン洋風型

墓石情報 前机・前扉納骨 井桁・特許取得済

安心 小田桐石材

クロネコ ヤマト

お墓ローン：月々¥9,600 むつ市仲町15-8 TEL 33-3166 下北駅 展示場 赤川駅

“ゴミ”の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様

ゴミの処理で、お困りではありませんか？
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家計ゴミもOKです!!

- ・一般廃棄物処理業許可業者
むつ市指令 第132号
- ・産業廃棄物収集運搬許可業者
許可番号0200013723



(有)川西商会 TEL 22-2176 FAX 22-2177

春を楽しもう！

～下北少年自然の家自然ふれあい村～

～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732	中央公民館 ☎24-1224
保健体育課 ☎22-1111 内線 742	川内公民館 ☎42-3113
市立図書館 ☎28-3500	大畑公民館 ☎34-2321
	脇野沢公民館 ☎44-2110



昨年度の俳句ハイキング

春とあそぼう

春の自然を感じるハイキングや山菜クッキング、俳句作りなどの活動をおして、自然や人とのふれあいを深めましょう。

いつ 5月13日(土)

午前9時～午後3時30分

どんな

午前：自然観察ハイキング

春の自然の魅力を感じること

のできる草花に目を向けながら

ハイキングをするとともに、山

菜クッキングのための採取もし

ます。

午後：山菜クッキング

午前中のハイキングで採取し

たものを使った料理を作って食

べてみます。

俳句ハイキング

いつ 5月20日(土)

午前9時～午後3時30分

どんな

午前：自然散策および俳句作り

自然の周辺を春を感じなが

ら散策し、俳句を作ります。

午後：俳句披露会

午前中に作った俳句を参加者

で披露しあいます。

対象

どなたでも(親子はもちろん

子ども同士や大人同士での参加

も可能です。)

定員 各50名

参加費

・春とあそぼう……………無料

・焼きおにぎり用のおにぎりを持参ください

・俳句ハイキング……………380円

(昼食代として)

申込方法

電話またはFAXでお申込み

ください。

申込締切

・春とあそぼう……………5月8日(月)

・俳句ハイキング……………5月15日(月)

問合せ・申込先

下北少年自然の家研修課

☎34・5858



手話講習会

『手話は聞こえない人たちのコミュニケーション手段です。あなたも、目で見る言葉である手話を学んで、聞こえない人たちと心の交流をしてみませんか？』

いつ

5月18日(木)・25日(木)・6月1日(木)

午後6時30分～8時

どこで 下北文化会館手話点字室

受講料 無料

初めて受講する方はテキスト代として1千200円が必要です。

申込方法

事前申込は不要です。直接会場

場で受け付けてください。

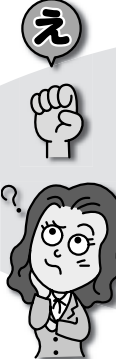
詳しくは

むつろっあ協会事務局・杉山

☎22・9620

市介護福祉課障害福祉係・大見

☎22・1111 内線454



芦崎湾の潮干狩中止のお知らせ

毎年ご好評を得ていました『芦崎湾の潮干狩』ですが、今年度は諸般の事情により開催しないこととなりましたのでお知らせいたします。

詳しくは

むつ市漁業協同組合 ☎24-1261

市政だより有料広告

募 集 中 !!

市政だよりに広告を掲載しませんか？

下1段(たて5.2cm×よこ18.1cm)……………31,500円

下1段の1/2(たて5.2cm×よこ9.0cm)…15,750円

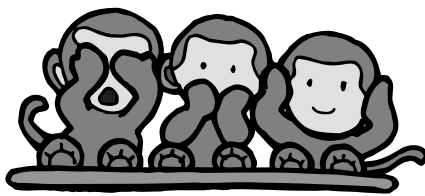
詳しくは 市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

未確認動物学

未確認動物学(英語で『Cryptozology』)という学問では、研究者は元々存在していないかもう消えてしまったとほとんどの人に信じられている動物の証拠を探します。例えば、スコットランドの「ネス湖の怪獣」のことを調べる人を未確認動物学者と言います。下記の4つは未確認動物学者に研究されている伝説の動物です。

【ビッグフット(Bigfoot)】

昔からアメリカの北部とカナダの山林で背が高く毛深い人間のような動物が色々な人に発見されているそう



です。この動物の証拠を探している研究者は、大きな足跡しか見つけることができていませんので、アメリカではこの動物のことを『ビッグフット(大きな足)』と言いますが、カナダでは先住民の言葉で『Sasquatch(サスクアッチ)』と言います。ビッグフットのことを先住民の昔話に出ているそうですが、1920年代からビッグフットのことをとても人気になり、多くのプロやアマチュアの研究が森林で証拠を探し始めました。むつ市の姉妹都市のポートエンジェルズ市が位置するワシントン州では、ビッグフットの発見が特に多かったそうです。ビッグフットの姿を発見したと言う人は多いのですが、ほとんどの写真がイタズラだと思われていますし、生きているビッグフットが捕まえられることがありませんので、現在、ビッグフットの人気はほとんどなくなりました。しかし、現在でもビッグフットが実在し、ほとんど絶滅しかけている類人猿である可能性があるという科学者もいます。

【雪男(Yeti)】

北アメリカのビッグフットのように、ヒマラヤ山脈の雪男も昔から伝説とされています。雪男も毛深い人間のような姿をしていると言われていますが、人間より小さいそうです。未確認動物学の中で一番有名なものかもしれません。19世紀、

ネパールやチベットの山に登山したイギリス人の話で雪男のことが西洋に初めて知られるようになったそうです。雪男のことをまだ発見されていない霊長類か熊の種類と考える未確認動物学者がいます。

【ブンイップ(Bunyip)】

オーストラリアのアボリジニの伝説によると、沼地や川に住んでいる神秘的なブンイップという捕食動物がいるそうです。体が馬と似ており、セイウチのような牙とカモのような足があり、夜には動物や人間をも狩猟するそうです。オーストラリアには、色々な変わった動物の種類がありますので、ヨーロッパからの入植者の多くは、この変なブンイップはまだ発見されていない動物かもしれないと思っていたそうです。1847年、ニュー・サウス・ウェールズ州のマラムブリッジ川で変な動物の頭蓋骨が発見されて、多くの人にブンイップの遺骨と思われ、シドニーの博物館で展示されました。しかし、ほとんどの研究者はこれが奇形の馬か牛の頭蓋骨と考えているそうです。

【チュパカブラ(Chupacabra)】

1992年、プエルトリコの新聞社がヤギなどのたくさんの家畜が首に穴を2つ開けられて殺された話しを報道しました。目撃者によると、家畜は人間のような形をした小さなトカゲに殺されたそうであり、この生物がチュパカブラ(スペイン語で『ヤギの吸血鬼』)と言われました。その後、他のラテンの国でも色々な人がチュパカブラの姿を目撃したということを主張しています。最近では、この話はメキシコとアメリカの南部で特に有名だそうです。

世界中色々な話があるそうですが、下北でもこのような未確認動物が発見されたことはありませんか。暇があったら、私は自分で恐山などに珍しい生物を探しに行きたいですけど...



T. J

社会福祉法人むつ市社会福祉協議会 ホームページを開設しました!

むつ市社会福祉協議会では、4月1日からホームページを公開しております。

みなさまからのご意見ご感想をお待ちしております。

ホームページURL <http://mutsushakyo.or.jp>

電子メールアドレス shakyo624@mutsushakyo.or.jp

新茶初売

…静岡の味と香り…

50g...1,000円
100g...2,000円



むつ松木屋向い **静香園** TEL&FAX 23-2030

T・Jのアメリカ文化教室

市国際交流員(ナン・タイ・ニック
ネーム:T・J)との会話を通して、
ネイティブスピーカーの英語に触
れ、楽しみながらアメリカ文化や
生活習慣について学んでみませ
んか?

いつ・どこで

5月8日(月)・市中央公民館

5月16日(火)・川内公民館

5月23日(火)・大畑公民館

5月30日(火)・勝野地域交流センター

いずれも午後2時~3時30分

対象

市内在住でおおむね18才以上の方

英語初心者の方も歓迎です

定員 各会場20名(先着順)

参加費 無料

申込締切

各会場開催の1週間前まで

問合せ・申込先

市秘書課都市交流担当

☎22・11111内線163



ソフトエアロビクス

初心者向けのエアロビクスで
す。ボールを使った引締め体操や
ストレッチで、心と体をリフレッ
シユしませんか?

いつ 毎週金曜日

午前9時45分~10時30分

都合により変更となる場合もありま
すので、事前にお問合せください

どこで 下北文化会館リハーサル室
準備するもの
バスタオル、飲み物、運動シューズ

問合せ・申込先

浜田朋子

☎22・0214(FAX兼)



ハンゲルサークル

韓流の風 感じてみませんか?
いつ 5月20日(土)

午後2時~4時

どこで むつ市大湊新町3番5号

対象 小・中学生、一般

参加費 1千円(テキスト代)

詳しくは

ハンゲルサークル(伝法明子)

☎24・4858(FAX兼)

☎090-1900-3235

日本綱引連盟公認審判員取得講習会

いつ 5月28日(日)・午前9時~
どこで 市民館

申込資格 18才以上の男女

申込締切 5月14日(日)

問合せ・申込先

青森県綱引連盟むつ支部

豊岡 ☎24・4518



一般野球チームおよび審判員募集

むつ軟式野球連盟では、平成
17年度未登録で、平成18年度よ
り新しいチームを結成し、野球
を楽しみたいチームの登録と、審
判員(男・女)を募集しています。

詳しくは

むつ軟式野球連盟事務局

井戸端 ☎22・1079

品木 ☎29・1176



公園遊具の安全な利用について

地域のみなさまのご協力を!

市では、職員による遊具の自主
点検を随時実施しており、軽微な
破損等についてはその都度修理を
行なうてきていますが、そのほか
に専門家による定期点検と修理を
実施し、子どもたちが安全で楽し
く遊べるよう、公園の維持管理に
努めています。

通常の遊び方では安全な遊具
も、予想しない遊び方により重大
な事故につながる場合があります。
市では、危険な遊び方をしない
よう、看板を立てる等の注意を呼
びかけ、事故防止の啓蒙に努めて
います。

しかしながら、遊具の安全確
保は公園管理者のみで行なうこと
は難しいことから、保護者および
地域のみなさまには、あたたかい
目で子どもたちを見守っていただ
き、危険な遊び方をしている子ど
もたちを見かけましたら、一言注
意していただきますよう、ご協力
をお願いします。

詳しくは

市都市計画課公園管理係

☎22・11111内線633

製造部 技術・製作課

高卒以上を求めています。

《一般作業員は学歴問いません。随時募集しています。》

詳しくは下記までお問合せ下さい。

アノン・エレクトロニクス 大利工場

東通村大字大利字冷水2-1

TEL 0175-27-3255 FAX 0175-27-3256

都会であなたの“頑張り”に最大限応えます。

◎建設作業員さん募集! (同郷者、20名活躍中)

日 給/9,000円~1万2,000円(経験者優遇! 未経験者も大歓迎!)

時 間/8:00~17:00(実働7.5H)

資 格/18歳~60歳

待 遇/昇給有、各種社会保険あり、寮完備(大浴場、食堂有)

■建築総合請負工事、躯体一式請負工事

株式会社 柏建設

神奈川県横浜市旭区本宿町55-7 TEL 045-367-2081 担当:横山



【ゴールデンウィークイベントのご案内】

むつ科学技術館では、5月3日(祝)から5日(祝)まで、ゴールデンウィークイベントを開催します。なお、5日(祝)のこどもの日のみ、中学生以下は入館料無料となり、先着50名のお子さま(中学生以下)には素敵なプレゼントもご用意しております。ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びに来てくださいね!

ビデオ上映会

『マンガ偉人物語・紫式部/マルコ・ポーロ』(22分)

『名作童話全集・もも太郎/そんごくう/青いとり』(35分)

『世界の童話シリーズ・ハロルドまほうのくにへ』(28分)

【上映時間】 10:00 ~ 12:00 ~ 15:00 ~

ご希望により臨時上映いたしますので、お気軽にお申しつけください

工作教室

5月3日・『ダイヤカイトをつくろう』(先着50名)

5月4日・『ミルパックうちわをつくろう』(先着100名)

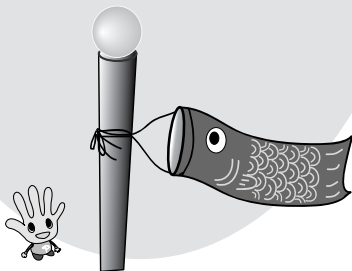
5月5日・『ハニーコムシートをつくろう』(先着50名)

いずれも定員なり次第終了とさせていただきますのでご了承ください

探求コーナー

『超低温の世界を調べよう』11:00 ~ 11:30・2階休憩コーナー

『電子発見の歴史を調べよう』15:00 ~ 15:30・科学実験工房



問い合わせ先

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取引きはご遠慮ください。

ゆずります

登録なし

ゆずってください

掃除機、FF式ストーブ、冷蔵庫、本棚(扉付き)
大人用三輪車、子ども服男子用(90~95cm)女子用(130cm)
ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート

詳しくは

むつ市消費者の会事務局 市商工観光課内)

☎22-1111 内線543

ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングは毎週月曜日になりました。

午後1時~3時まで、進路相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に常駐しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば...

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

5月の予定

1日、8日、15日、22日、29日

詳しくは

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

みちのくヘルパースクール第10期受講者募集

(ホームヘルパー2級研修課程)

多彩な外部講師と現役職員の直接指導

対象15歳以上 高校生も受講できます

みちのく荘では、真のホームヘルパーの養成を目的としたスクール(2級ヘルパー課程)を平成15年度より開講しております。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

【日時】平成18年5月15日~7月3日(予定)

夜間(18~21時)が主のコースとなっております

【会場】みちのく荘研修所

(特別養護老人ホーム みちのく荘敷地内)他

【受講料】90,000円(税込・予定)

教育訓練給付制度対象講座

【申込・詳細】特別養護老人ホームみちのく荘

〒035-0067 むつ市十二林11番13号 TEL.0175-23-1600 担当/小又

健康教室・健康相談・健康診査

- 赤ちゃん教室(皮膚科)** **むつ地区**
5月24日(水) 生後4か月～9か月になるまでの乳児
12:40～12:50 下北文化会館集会娯楽室
- 赤ちゃん相談・離乳食教室** **川内地区**
5月10日(水) 平成17年7月～12月生まれの乳児
9:50～10:00 健康管理センター
- 赤ちゃん相談・離乳食教室** **大畑地区**
5月23日(火) 生後4～5か月 生後7～8か月
10:00～10:15 13:15～13:30 総合福祉センター(ふれあいかん)
- 赤ちゃん相談・離乳食教室** **脇野沢地区**
5月16日(火) 生後3か月～1才未満の乳児
10:30～12:00 地域交流センター
- 離乳食教室** **むつ地区**
5月24日(水) 平成17年9月および平成18年1月生まれの乳児
10:10～10:20 下北文化会館集会娯楽室
- 10か月児健康診査** **むつ地区**
5月17日(水) 平成17年7月生まれの乳児
13:00～13:10 下北文化会館検査検診室
- 1才6か月児健康診査** **むつ地区**
5月16日(火) 平成16年10月生まれの幼児
13:00～13:20 下北文化会館検査検診室
- 2才児健康診査** **むつ地区**
5月11日(木) 平成15年11月生まれの幼児
13:00～13:20 下北文化会館検査検診室
- 3才児健康診査** **むつ地区**
5月9日(火) 平成14年11月生まれの幼児
12:00～12:20 下北文化会館検査検診室
- 健康なんでも相談** **全地区**
毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします
13:00～15:00 市健康推進課健康相談室
- 5月の健康相談(高脂血症)・予約制** **全地区**
毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします
13:00～15:00 市健康推進課健康相談室

トントウビレッジ『こどもの日イベント』

いつ 5月5日(祝)・午前9時30分～午後4時30分
どこで 東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』
どんな

- ・キャラクターショー 10:00～14:00
(仮面ライダーカブトショー/握手・撮影会あり)
- ・郷土芸能『獅子舞』公演(入口青年会)
11:00～12:30
- ・工作コーナー 9:30～15:00まで
(牛乳パックヘリコプター・ストロー笛・キーホルダー)
- ・縁日・ゲームコーナー(ポケモンもの等)
9:30～15:00まで
- ・屋台コーナー 11:00～
- ・草木染め教室(事前にハガキで申込みが必要です)
9:30～13:00

参加費 無料

詳しくは

東通原子力発電所PR施設『トントウビレッジ』 ☎48-2777

『むつ来さまい館』にキャスク模型展示



市では、このほど東京電力株式会社から、使用済燃料貯蔵用乾式キャスク1/5縮尺カット模型(高さ約110cm×直径約50cm)1基と説明用パネル3台の寄贈を受けま

した。この模型は、リサイクル燃料貯蔵株式会社が水川目地区に建設を予定している『リサイクル燃料貯蔵センター』に搬入される貯蔵用キャスクのイメージ模型で、実物大の1/5サイズのもを一部カットして、キャスク内部の構造がわかるようにしたものです。4月1日にオープンした『むつ来さまい館』2階に展示しておりますので、どうぞご覧ください。詳しくは 市エネルギー対策課 ☎22・2111 内線230231

『緑と花の市』開催

庭の雪囲いも取れ、柔らかな光が降り注ぐ中、福寿草、クロッカスが咲き、あらたに色とりどりの草花を植えるガーデニングの季節を迎えています。

むつ来さまい館では、園芸資材・生花の展示即売をする『緑と花の市』を次のとおり開催します。

いつ 5月3日(水)～5日(金)
どこで イベント広場・むつ来さまい館
詳しくは むつ来さまい館 ☎33-8191

<<< 燃料価格ニュース >>>

4月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	72円	70～76	75円
☆18ℓ配達価格	1,335円	1,266～1,404	1,403円
《LPGガス》☆LPGガス5m ³	4,473円	4,252～4,673	4,473円
☆LPGガス10m ³	7,128円	6,920～7,350	7,128円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	127円	125～135	125円
☆軽油1ℓ現金	106円	103～110	103円

※むつ市消費者の会モニター調べ

これからの予防接種日程

== 個別予防接種 ==

種類	対象児	実施日
麻しん風しん混合	1才～2才未満の幼児および小学校入学の前の幼児(年長児)で、麻しん・風しんのいずれも未接種未罹患の方	5月12日(金)
三種混合	3か月～7才6か月未満	5月26日(金)
受付時間	佐藤小児科 14:00～17:00 ちばクリニック 14:00～15:00(接種時間14:00～15:30) 菊池医院 13:30～14:30 どんぐりクリニック 14:00～15:30 脇野沢診療所 13:00～13:20(10日前までに予約が必要です)	

== 集団予防接種 ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
ポリオ	4月28日(金)	13:20～13:40	川内病院
ポリオ	5月24日(水)	13:00～13:20	脇野沢診療所
ポリオ	5月26日(金)	13:15～13:30	市中央公民館
BCG	5月18日(木)	13:15～13:30	下北文化会館
BCG	5月24日(水)	12:45～13:00	下北文化会館
《対象児》	【ポリオ】	3か月～7才6か月未満	
	【BCG】	3か月～6か月未満	



お元気ですか!

保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線443・445
 川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111
 大船庁舎健康福祉課 ☎34-2111 内線181・182
 脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

ハローベビー教室

～夫婦での参加大歓迎～

安心して妊娠・出産を迎えるために『ハローベビー教室』を開催します。

4回シリーズで、毎回実技を中心に学習します。

1回目の赤ちゃんのお風呂の時には、だれでも妊婦さんになれる『妊娠シミュレーター』も体験できます。

もうすぐパパ、ママになる方、ぜひ夫婦で参加してみませんか?

ご希望の方は電話でお申込みください。

対象

むつ市に住民登録をしている方で、1～3月末に妊娠届をした方とその家族

転入された妊婦さん、里帰りしている方も大歓迎です

いつ・どんな (午後6時15分～6時30分受付)

5月10日(水)	赤ちゃんのお風呂の入れ方・パパも妊婦さんになってみよう!(妊娠シミュレーター体験)
5月17日(水)	自信を持って楽なお産～妊婦体操とお産の補助動作～
5月25日(木)	妊娠中の歯の手入れと歯科健診～赤ちゃんからのメッセージ～
5月31日(水)	産後の過ごし方～お母さんと赤ちゃんの心と体、家族計画～

どこで 下北文化会館検査検診室・集会娛樂室
 準備するもの 母子健康手帳、バスタオル1枚

詳しくは

市健康推進課 ☎22-1111 内線 442・443

詳しくは
 ☎22・2111 内線 3221
 むつ総合病院総務課人事係

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院薬剤師募集
 むつ総合病院では、今年度(平成19年4月1日採用)薬剤師を2名募集いたします。
 なお、受験資格、試験日時等の詳細につきましては、あらためて本紙でご案内いたします。

詳しくは
 ☎22・2111 内線 3322
 むつ総合病院医事課医事係

一部事務組合下北医療センター
むつ総合病院診療日変更
 5月より、リハビリテーション科の診療日が次のとおり変更となります。
 診療日
 ・新患受付日: 月～金曜日
 ・再来患者受付日: 月・水・金曜日

5月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

18日(木)	県合同庁舎	10:30～11:40
	航空自衛隊大湊分屯基地	13:30～16:00
24日(水)	むつ商工会議所	10:30～11:30
	東北電力(株)	13:00～14:00
	日本原子力研究開発機構	15:30～16:30

5月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

3日(祝)	田村胃腸科内科医院	☎22-4010
4日(休)	千田医院	☎22-2639
5日(祝)	中央レディスクリニック	☎24-3151
7日(日)	小野胃腸科内科医院	☎22-4717
14日(日)	角田整形外科医院	☎22-7945
21日(日)	菊池医院	☎24-1276
28日(日)	佐藤小児科医院	☎22-3828

平成18年度『むつ市民大学』開講

【むつ市民大学とは...】

市民のみなさんの生涯学習に対する意欲に応えると共に、社会参加活動へも役立てることを目的に『いつでも、どこでも』をもっとうとして、毎年、身近で多様なテーマを用意し学習する機会を提供しています。

受講登録をし、年間を通して現代的課題についての学習をします。

講義を中心とした『基本コース』と、実習を中心とした『ゼミナール』で構成しています。

基本コースに受講登録をし、基本コース1単位を含む5単位を取得すると当該年度の修了生として修了生名簿に登録し『修了証』をさしあげます。

『基本コース』の概要

年間を通じて10回開催し、どれでも1回参加すると1単位として登録します

今年度からは、川内地区・大畑地区・脇野沢地区でも、地域の特色を生かした基本コース(講座)を各1回開講します

『ゼミナール』の概要

むつ地区では、5月からの前期と、9月からの後期で各4ゼミナールの合計8ゼミナールを開催します

川内地区では、5月からの前期1ゼミナールと、5月から2月の通年1ゼミナールの合計2ゼミナールを開催します

大畑地区では、6月からの前期1ゼミナールと、12月からの後期1ゼミナール、そして6月から12月頃までの通年2ゼミナールの合計4ゼミナールを開催します

脇野沢地区では、6月からの前期2ゼミナールと、9月からの後期4ゼミナールの合計6ゼミナールを開催します
ゼミナール毎に修得単位が異なりますので、それぞれの受講者の方に直接お知らせします

【ゼミナール先行募集】開講式に先立ち一部のゼミナールを先行募集します。(5月9日(火)午前8時30分から各館ごとに受付・先着順)

地区	テーマ	定員	いつ	どこで	内容	講師等	申込先
むつ	韓国料理	20名	5/15(月)・6/19(月)・7/17(月)・8/21(月) 9/18(月)・10/16(月) いずれも18:30~20:30	市中央公民館 調理実習室	おいしい韓国料理のイロハ	中西慶蘭氏	市中央公民館 ☎24-1224
川内	陶芸	25名	5/15(月)・6/12(月)・6/26(月)・7/10(月)・7/24(月)・8/7(月) 8/21(月)・9/4(月)・10/16(月)・10/23(月) いずれも10:00~12:00	市川内町陶芸センター	手ひねりからロクロまで	笹原明仁氏	川内公民館 ☎42-3113

むつ市民大学の全日程は、5月10日発行の本紙に掲載する予定です。

詳しくは 市中央公民館 ☎24-1224



5月トントウイベント

ガーデニング教室

いつ 5月14日(日)

午前10時~午後2時30分

どこで トントウビレッジ『多目的ルーム』

雨天時は『多目的ルーム』

どんな

・プランター作り

・ハーブの寄せ植え

対象 小学生以上の親子

定員 15組

講師

伊勢田 代表 伊勢田 順 治 氏

ハントウビレッジ 三本木 市子 氏

参加費 無料

申込方法

官製ハガキに、イベント名

氏名、住所、年齢、電話番号を

ご記入のうえ、ご応募ください。

1枚につき、1家族のご応募になります

申込締切 5月2日(火)当日消印有効

準備するもの

・電動ドライバ

・園芸用シャベル

・ゴム手袋

・昼食

5月トントウイベント

アロマセラピー教室

いつ 5月21日(日)

午後1時~3時

どこで トントウビレッジ『多目的ルーム』

どんな

自分の肌質や香りの好みに

合った『アロマスプレー』を調査

します。体の疲れや不眠、ス

トレスなど体と心のバランスを

整える自分だけの『アロマスプ

レー』を仕上げましょう。

対象 中学生以上

定員 30名

講師

国際セラピスト 伊藤 雅世 氏

参加費 無料

申込方法

官製ハガキに、イベント名

氏名、住所、年齢、電話番号を

ご記入のうえ、ご応募ください。

1枚につき、1名のご応募になります

(申込締切)5月9日(火)当日消印有効



問合せ・申込先

〒039-4223

下北郡東通村大字小田野沢

字見知川山1-809

東通原力発電所PR施設

トントウビレッジ

☎48-2777



『むつ市政だより』は再生紙を使用しております。